

平成25年第11回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成25年11月25日(月) 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 会議録署名人 教育委員 小野瀬 彰
4. 出席者 教育委員 5名
事務局 11名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
平澤委員長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
平澤委員長 小野瀬委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
飯島教育長 別紙により教育長事務報告をする。
平澤委員長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。
各委員 (特になしの声)
平澤委員長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
平澤委員長 続きまして、議事に入ります。なお、本日の付議案件は4件ございますが、報告第17号は特定の個人が識別される案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。
各委員 (異議なしの声)
平澤委員長 それでは、異議なしと認め、報告第17号の案件を非公開といたします。

【報告第17号】(非公開)

平澤委員長 それでは、非公開の案件が終了しましたので会議の非公開を解除いたします。

平澤委員長 議案第35号 笠間市英語指導助手就業規則についてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

柴山委員 英語指導助手の先生が休むときがあると思いますが、その休んだ時間はもう1回どこかで授業の振替をするんですか。

事務局 本来の授業は先生が行っており、あくまでも英語指導助手ということですから、そのまま指導助手の補充はせずに授業をしています。

柴山委員 そうすると休んだときの給料は引かないのですか。

事務局 休んだ場合には、有給休暇が年間10日間与えられていますので、原則として有給休暇で対応しています。

小野瀬委員 規則の第21条の第7号ですけれども、英語指導助手として十分な能力を備えていないと認められるときというのは、確かこれまではこういう決まりはなかったですね。

飯島教育長 今までは法的にどうこうというわけではないですが、指導助手として向いていないようなことがあったときには、変更することができるというふうにしてきています。

事務局 今回その内容について詳しく明記したということですね。これまでも学校から勤務評価ではないですけども、英語指導助手についてそれぞれ評価をしてもらっていますから、その評価が低ければ当然1年契約ですので、そのときに切りかえることは可能でした。ただ、年度途中であってもあまりにも成績が悪い場合にこれまでは解雇にできるような記載がなかったのですが、今回はこういった一言を入れることによって、年度途中であってもこういった条件に当てはまれば、辞めていただくということも可能になったということです。

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、議案第35号 笠間市英語指導助手就業規則については、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 議案第36号 平成25年度笠間市教育委員会外部評価報告書についてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

柴山委員 この生涯学習課の事業の中で、ひたちなか市との交流事業というのは主にどんなことをしているのですか。

事務局 ひたちなか市との交流につきましては、こちらからひたちなか市に行った場合に海上保安庁に行きまして、仕事の色々な説明や救命の仕

方の説明を受けています。それから大洗港に置いてあります巡視艇に乗船もさせていただいております。以前は沿岸を走っていたのですが、ここ2年間風が強かったり、あとはちょっと緊迫した状態があったものですから船に乗せていただいて、艦内を見学するだけにするなどそのようなことを実施しております。

逆に、ひたちなか市の子どもたちは、笠間市に来て笠間焼の陶芸体験とか林業体験やそういうことをして、お互いに無い職業についても体験するという活動をしています。

柴山委員
事務局

そうすると、これは5・6年生が一気に行くんですか。

夏休み期間中にバス1台で行ける人数になりますから、大体40名程度を募集いたします。

柴山委員
事務局

募集になるのですね。

そうですね。全員ではありません。

小野瀬委員
事務局

だから参加者負担になる部分があるのですか。

参加者は安全会費と言いますか、保険代だけを負担していただく形になっており、特に船などに乗る場合には200円ぐらいという感じになりますけれども、そのような形で負担していただいております。

小野瀬委員
事務局

全員ではなく希望者が行くわけですか。

希望者はやっぱり40名を超えてしまいますので、抽選になったりもするのですけれども、向こうの巡視艇に乗る班体制も4班くらいで見るとというのが一番見やすいということもありますので、それで40名ということにしてはいるのですが、外部評価委員会の方からは希望者がいるということであれば、もっと増やしたらいいのではないのかという意見も中にはありました。

あと一つの職業だけにこだわることなくという意見もありました。職業の選択につきましては、何とも言えないところでもありますけれども、少しずつ増やしながら他にも職業があるのであれば、何もひたちなか市にこだわることはないのです、色んな笠間にない職業で考えたいと思います。

井上委員
事務局

ひたちなか市で何を体験してくるかは、向こうが全部設定してくれるんですか。

海上保安庁につきましては、一応向こうでのカリキュラムができていますので、それに基づいて説明をしていただき、船に乗ってもらうなどやっています。最初にひたちなか市との話し合いの中でお互いの市にない職業を体験するような交流をしていこうという話から始まった事業ですので、基本的には向こうにお願いしています。

井上委員
事務局

私も笠間市内のことを全部は分かりませんが、林業ってこういったものをやっているんですか。

例えば、枝打ちとか杉の下打ちとかですね。間伐とか下草刈りとかそういったものを経験したことがあるというのは何年前にやって

います。

平澤委員長 スポーツ奨励費事業について聞きたいのですが、これは平成24年度の実績で65件と出ていますが、今年度はいかがですか。

事務局 今年度につきましても、同じような傾向にございますけれども、まだ60件までは至っておりません。この後、12月の補正等で若干の補正をするということで考えておりますが、今のところ奨励金を受け取る方々に対しては、その都度対応しているというような状況でございます。

平澤委員長 ちなみに奨励金ですけれども、全国大会と国際大会とあるようですが、例えば全国大会に出場した子ども達にどのくらいあげているんですか。

事務局 この奨励金でございますが、笠間市のスポーツ奨励金交付要綱に基づきまして、交付をしております。個人で支出する場合と団体で支出する場合に分けておりますが、個人の場合には全国大会1万円になります。それから、団体の場合ですと10万円を限度とするというような金額で支出をすることになります。

平澤委員長 あとは表彰状もあげているのですか。

事務局 その件につきましては、現在はスポーツ奨励金の金銭給付のみになっています。資料にもございますが、今回外部評価委員の皆様方からも意見をいただきました。例えば、スポーツ奨励賞などの表彰状にその奨励金を副賞として添えるということで、お金については二の次にして、まず全国大会に行ったというようなことを称えてあげるというようなことから賞状を差し上げ、その副賞として金銭給付するというような考え方がいいだろうというようなご意見を評価委員の方からいただきました。

スポーツ振興課では、平成26年度当初予算に賞状の印刷代、それから賞状を入れる筒を予算化するよう要望させていただいているところでございます。

平澤委員長 確かにその方がいいかもしれないですね。それから、意見の中で市民への意識付けということで、市報等に掲載するというのがありますけれども、私も市報を見ているんですが表彰を受けたことって確か載っていますよね。

事務局 全国大会に出た方々に対しては、なるべく市報で掲載をするように私共の方でも意識を持っております。しかし、全部が全部載せられるわけではなく、国体などで学校が代表になって、その中に笠間市民の方が含まれているという場合には学校名が前面に出てきたりするものですから漏れてしまう場合もございます。それにつきましては、意識を持って分かるようにし、そのために市報等でこういう制度があるということを周知するというような作業が重要になるのかと考えております。

小野瀬委員 公民館の外部評価の意見なのですが、同じ市立の施設である図書館運営サービス事業に比べて、公民館は予算が潤沢であるというのは、何故こうした意見が出てきたのですか。

事務局 この前外部評価委員会で審議し、そのような意見をいただいたのですが、一応公民館の事業費の中からは要望どおり予算がつきまして、一方で図書館の方は非常勤職員を使っている大変ではないかという話がありました。公民館だけが予算を取っていて図書館が削られてしまっているのではないかと感じていましたけれども、実際の事業等に占める割合はそれぞれ教育委員会の部署において違うという説明をしたのですが、評価委員の方には私の説明が下手だったのかもしれないがご理解いただけなかったのかもしれない。

事務局 図書館の事業の人員費に占める割合と公民館における人員費の割合は、事業の中身が違うということもありまして一概に同じというわけではありません。公民館運営の中では、大きな事業がありまして、特にそのあたりの金額が大きいものですから、公民館と図書館の予算に大きな違いが出てきているのかなとは思いますが。このあたりの取り組みについては、今後検討していきたいと思えます。

井上委員 原子力・エネルギー教育支援事業の内容に関してお聞きしたいのですが、具体的にこれは何年か続けてやっていることですか。

事務局 そうです。平成11年のJCO事故から続けているものです。各学校がそれぞれ内容を決めて行っているのですが、実際この事業そのものは原子力というよりもエネルギー教育の方に力を入れています。そのために理科の教材備品を買うのですが、去年は例えば風で発電する小さなキットとか、あと事故が起きたときというものも想定して測定器なども買いました。

JCOの臨界事故から県が力を入れており、原子力に理解を深めようということで始まった事業であり、副読本なども作っています。ただこの事業そのものは今でも実験キットを買ってエネルギー教育の方に重点を置いています。

井上委員 こういう時代ですし、できれば再生可能エネルギーに関する子ども達に少しでも伝えていけたらなと思えます。

事務局 今年買ったものや去年買ったものもそうですが、水力・風力発電セットとかそういった形式のものを主に買っております。

井上委員 あと、ちょっと外れるかもしれませんが、たぶん市の方で行っている緊急時の避難所になる拠点に助成を受けて太陽光が入っているのですか。

事務局 そうですね。入っています。

井上委員 例えば、そういう太陽光のようなものうまく環境教育というか利用できればいいのかなと思うのですが、今のところはまだそういった取り組みはしていないのですか。

事務局 これはあくまでも避難所の施設としての設置になっています。環境教育として、太陽光パネルが設置されたのは平成13年に大原小学校でパネル設置をしています。大原小学校においては、最初から環境教育を目標として設置されたものですので、そういった使い方をしていきますが、大原小学校以外では特に施設として設置されたものはございませんので、今回避難所に設置された太陽光パネルも避難所の設備としての設置になります。ただ、太陽光についての指導はできるでしょうけれども、自然エネルギーのカリキュラム授業のときに、ここには避難所があつて、こうなっているというような教え方はできるかと思いますが、大原小学校の施設のように細かな形で指導という形になってくるとこの施設では難しいのかなと思います。

井上委員 せっかく入った施設ですので、そういうことにも活用していけたらいいなとは思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、議案第36号 平成25年度笠間市教育委員会外部評価報告書については、原案のとおり可決いたします。

平澤委員長 議案第37号 平成25年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについてを上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

平澤委員長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

井上委員 稲田中学校の耐震工事の後にまだ耐震工事等が残っている学校というのはありますか。

事務局 校舎を別にすると、残っているところは佐城小学校・箱田小学校・岩間第一小学校・岩間第二小学校の体育館が4つ残っています。校舎は今回の稲田中学校で終わりです。

 この中で岩間第一小学校と佐城小学校は、本年度の事業で入っております。

平澤委員長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

平澤委員長 異議なしと認め、議案第37号 平成25年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについては、原案のとおり可決いたします。

(5) その他 なし

(6) 閉会

平澤委員長 午後3時11分閉会を宣す。

8. 議決事項

報告第17号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第35号	笠間市英語指導助手就業規則について	可決
議案第36号	平成25年度笠間市教育委員会外部評価報告書について	可決
議案第37号	平成25年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決